貸付ご利用中の方へ

団信中途適用のご案内

住宅関連の貸付け、教育貸付けを返済中の皆さまへ

募集期間
令和8年10月～11月

団信に入りそびれたあなた！
今からでも間に合います！

年に1度の「もしも」に備えるチャンスです!!

住宅貸付けなどの返済は、長期間にわたります。返済中に想定されるリスクは、できる限り回避したいものです。
「だんしん」と「債務返済支援保険」は、借受人の方やご家族の返済中の安心をサポートします。

万一のために

対象貸付けの借受人のうち、すでに**約7割の方が加入**されています。
（令和7年度末時点）

だんしん とは

団体信用生命保険のことで、借受人の方が、返済中に万一死亡したり、所定の障害状態となったりした場合に、貸付金残高（債務）相当額が保険金として支払われる制度です。

債務返済支援保険 とは

借受人の方が、返済中に病気やケガで免責期間30日を超えて就業障害となった場合、毎月の返済金相当額（平均返済月額）が保険金として3年を限度に支払われる制度です。

気になる保険料充当金は

（例）

だんしん	貸付金残高 500万円の場合	⇨	13,200円／年 （1,100円／月）

＊返済による貸付金残高の減少に伴って、保険料充当金は毎年逓減します。
＊保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者の規模、保険金の支払実績等に基づき料率の見直しを行い、加入応答月から変更する場合があります。

債務返済	平均返済月額 1万円の場合	⇨	1,104円／年 （92円／月）

＊保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者の規模、保険金の支払実績等に基づき料率の見直しを行い、加入応答月から変更する場合があります。

お申込方法は

募集期間中に加入を希望される場合は、「団信制度適用申込書」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。
お申込方法等の詳細に係るお問い合わせ先：公立学校共済組合東京支部貸付担当 TEL：03-5320-6823
●「債務返済支援保険」は、「だんしん」と同時に申し込むことが必要です。
●制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページでご覧いただけます。
（団信制度のご案内画面➡）
■ トップページ➡組合員専用ページログイン➡（貸付事業）団信制度のご案内➡「団信制度適用申込の手引（パンフレット）」はこちら